



定期購入のトラブルが増えています！

SNS や動画投稿サイト、検索サイト等に表示される「お試し〇円」「初回無料」という広告を見て、サプリメントや化粧品などを気軽に申し込んだところ、「2回目以降が高額な定期購入だった」、「いつでも解約できるはずが解約できない」といった相談が多く寄せられています。

【事例1】 SNSで「お試し500円」の美白ファンデーションの広告が表示され、販売サイトにアクセスして注文した。数日後、頼んでいないのに同じ商品が2個届いた。販売業者にメールすると「あなたの注文したコースは、お試し品を含め全部で4回、総額25,000円を払った後ではないと解約できない」という返信が来た。

【事例2】 動画広告を見て「初回無料」という定期購入のダイエットサプリを申し込んだ。2回目からは5,000円と高くなるが、「いつでも解約できる」と書いてあり、

すぐに解約すればいいと思っていた。しかし、解約のための電話窓口は何度かけても繋がらず、解約できない。

トラブルにあわないために

- ・ネット販売は、自分の意志で購入しているため、無条件で解約できるクーリング・オフ制度はありません。商品を注文する前に、定期購入になっていないか、支払う総額がいくらか、解約や返品の方法と条件をよく確認しましょう。
- ・販売サイトや申し込みの最終確認画面を印刷するか、スクリーンショットを撮るなど、契約内容を記録しておきましょう。

トラブルがあった場合は、消費生活センターに相談しましょう。

相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所	問合せ先
弁護士相談(要予約) (弁護士が法的な見解等を助言) ※予約開始 2月分: 1/4(木)~ 3月分: 2/1(木)~ (各日8時30分より受付) ※同じ案件での相談は2回まで (異なる会場で相談しても同様)	1月12日(金)、26日(金)、2月9日(金)、22日(木) 10時~12時	本庁舎 2階 市民相談室	市民生活課 ☎(21) 2122
	1月18日(木) 10時~12時	大平隣保館 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830	
	1月15日(月) 10時~12時	藤岡総合支所 別館 2階 会議室	市民生活課 ☎(21) 2122
	2月20日(火) 10時~12時	都賀総合支所 別館 2階 会議室	
	1月23日(火) 10時~12時	西方総合支所 1階 会議室	
2月15日(木) 10時~12時	岩舟総合支所 会議室棟 1階第1会議室		
法律相談(要予約) ※栃木市社会福祉協議会主催 宅地建物相談 売買や賃貸借、所有と管理 予約開始: 1/4(木)8時30分~ 司法書士相談 相続・遺言、不動産登記、成年後見制度等 予約開始: 1/4(木)8時30分~ 行政書士相談 相続・遺言、農地転用、開発行為等の手続き 予約開始: 1/4(木)8時30分~	1月16日(火) 9時~12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館	社会福祉協議会大平支所 ☎(43) 0294
	1月19日(金) 10時~12時		市民生活課 ☎(21) 2122
1月17日(水) 10時~12時	本庁舎 2階 市民相談室		
1月19日(金) 14時~16時			
消費生活相談(商品やサービスなど消費生活全般)	月~金曜日 9時~16時 (第2・4・5金曜日は休所)	本庁舎 2階 消費生活センター ☎(23) 8899 FAX(23) 8820	
合同相談 (行政相談・人権相談) ◆移動県民相談も同時開設	1月9日(火)、23日(火) 10時~12時	本庁舎 2階 市民相談室	市民生活課 ☎(21) 2122
	1月18日(木) 10時~12時	大平総合支所 1階 相談室	
	1月15日(月) 13時30分~15時30分	藤岡総合支所 別館 2階 会議室	
	◆2月20日(火) 10時~12時	都賀総合支所 別館 2階 大会議室	
	◆1月23日(火) 13時30分~15時30分	西方公民館 2階 小会議室	
2月15日(木) 13時30分~15時30分	岩舟総合支所 会議室棟 1階第1会議室		
市民相談(日常生活の問題など)	月~金曜日 9時~17時	本庁舎 2階 市民相談室	
人権相談	月~金曜日 8時30分~17時15分	大平隣保館 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830、厚生センター ☎(24)2444、人権・男女共同参画課 ☎(21) 2161	
配偶者等からの暴力(DV)相談	月~金曜日 9時~16時	配偶者暴力相談支援センター ☎(21) 2218	
いじめ相談電話	月~金曜日 9時~17時	本庁舎青少年育成センター ☎(24)0667 gakyusu03@city.tochigi.lg.jp	
青少年相談(非行問題・不登校など)	※土日祝日・時間外は事前に予約が必要	本庁舎青少年育成センター ☎(23)6566 gakyusu03@city.tochigi.lg.jp	
家庭児童相談(0~17歳の子どものとその家族、ヤングケアラー等)	月~金曜日 9時~16時	本庁舎家庭児童相談室(子育て支援課内) ☎(21) 2227	
児童虐待相談	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎子育て支援課 ☎(21) 2227 ※左記以外の時間は ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル)	
婦人・ひとり親家庭相談	月~金曜日 9時~16時	本庁舎子育て支援課 ☎(21) 2229	
障がい児者相談(福祉サービスの利用障がい理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止)	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎障がい福祉課 障がい児者相談支援センター係 ☎(21) 2219 FAX(21) 2682	
ひきこもり相談(要予約) ※事前にお話を伺います。	第2木曜日(次回1月11日) 10時~12時、13時~15時	祝日除く	
就労支援相談(要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3木曜日13時~21時 第1・3土曜日17時~21時	栃木勤労青少年ホーム ☎(22) 3113	
	第2・4木曜日13時~21時 第1・3土曜日13時~16時	大平勤労青少年ホーム ☎(43) 5191	
高齢者相談(介護や福祉、生活全般、虐待)	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎 栃木中央地域包括支援センター係 ☎(21) 2245・2246	
もの忘れ相談(認知症の専門員による相談)	1月12日(金) 10時~11時30分	藤岡総合支所 別館 2階 会議室 栃木中央地域包括支援センター係 ☎(21)2171・2246	



サッカー専用スタジアムは、現在サッカー関東リーグ1部に所属し、本市をホームタウンとする栃木シティフットボールクラブを実質的に運営している株式会社日本理化工業所(以下「運営会社」という)が、令和3年3月に岩舟総合運動公園内に建設したもので、市は、地元住民からの設置を求める要望などもあったことから、運営会社と協議のうえ、令和2年3月、スタジアムの整備とその維持管理は運営会社が行うことやスタジアムを地域にも貸し出すこと、公園使用料および固定資産税を10年間免除することなどを内容とする覚書を締結し、同月、岩舟総合運動公園敷地内にスタジアムを設置することを許可しました。

サッカー専用スタジアムに関する住民訴訟と 今後の対応について

その後、令和3年5月、市民の方50人から「スタジアムの固定資産税の免除の差し止め」と「公園使用料を請求しないことが違法であるとの確認」を求める住民訴訟が提起されました。市は、「固定資産税と公園使用料の免除は、スポーツを通じたまちづくり・地域活性化の一環として、さらには厳しさを増す財政状況の改善及び公共施設の有効活用という公益目的に基づくものであり違法性はない」ことを主張しましたが、令和4年1月27日に宇都宮地方裁判所から出された判決は、「固定資産税の免除をしてはならない。公園の使用料を請求しないことが違法である」というものでした。

市は、この判決を不服として、同年2月に控訴しましたが、令和5年10月18日、東京高等裁判所は、市側の控訴を棄却し、控訴審においても市の主張が認められない結果となりました。市としては、最高裁判所への上告も検討しましたが、これ以上、サッカーチームの支援に関する意見の対立が長引くことは好ましくないと判断し、上告を断念しました。結果として、市が選択した支援策が裁判において認められなかったこと、および市民の皆様にご心配をおかけしたことについて心よりお詫び申し上げます。 今後は、運営会社と、これまで免除していた公園使用料と固定資産税の納付について協議を進めるとともに、どのような支援策が適切なのかということについて関係する方々と慎重に検討してまいります。



栃木シティフットボールクラブは、日立製作所栃木工場サッカー部として発足後、永く本市を活動の拠点とし、市民の愛着もあり、現在ではサッカーの楽しさを子どもたちに伝える活動として市内小学校に出向き、サッカー教室を開催するなど地域貢献活動も積極的に実施しております。 またこの度、全国地域サッカーチャンピオンズリーグで優勝し、栃木ウーヴァFC時代から7期ぶりにJFL昇格を果たしました。

市といたしましては、Jリーグ昇格を目指す栃木シティフットボールクラブをこれまで同様応援するとともに、地域に根付いたチームとして市民に愛されるチームとなるよう相互に連携・協力し、今後も市民への健康づくり事業や青少年育成活動、PR活動を引き続き推進してまいりますので、今後とも本市をホームタウンとする栃木シティフットボールクラブへの応援をよろしくお願いいたします。 栃木市長 大川 秀子

2024年4月生 入学願書 受付中!

一生使える 資格をとろう

マロニエ医療福祉専門学校 小山歯科衛生士専門学校

◆看護学科 ◆産学科 ◆理学療法学科 ◆作業療法学科 ◆歯科衛生学科 ◆

謹んで新年のご挨拶を申し上げます

ガスファンヒーターで、節電しながら、ぽかぽかに!

お得な暖房料金メニュー、ご利用下さい! お気軽にお問い合わせ下さい!

Gas One 栃木ガス株式会社 栃木市城内町2-2-23 TEL0282-22-2939